**計　算　書　類**

自 令和　２年 4月 1日

第１０期

至 令和　３年 3月31日

事業報告書

貸借対照表

損益計算書

個別注記表

一般社団法人復興支援士業ネットワーク

**事　業　報　告　書**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 自 | 令和 | 2 | 年 | 4 | 月 | 1 | 日 |
| 至 | 令和 | 3 | 年 | 3 | 月 | 31 | 日 | |

**１．会社の現況に関する事項**

**（１）事業の経過およびその成果**

当社団は、平成２４年６月、東日本大震災からの復興を専門家という立場で継続的に支援したいという６名の発起人（専門分野：司法書士・公認会計士・税理士・行政書士・社会保険労務士・中小企業診断士・ファイナンシャルプランナー・心理カウンセラー・一部複数資格保有）の賛同をいただき立ち上がりました。令和２年１月から猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響で、活動が大きく制限される１年でした。令和２年度事業経過およびその成果は、以下の通りでございます。

1. **令和２年年度宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業**

本年度も、当社団は、田子西災害公営住宅自治会・仙台市宮城野区役所・宮城野区社会福祉協議会・福田町地域包括支援センター（仙台市宮城野区）・令和元年5月に完成した複合施設「ノキシタ」の支援、および仙台市青葉区で女性用エステサロン「E-sprit（エスプリ）」を経営している菊地馨氏の指導のもと、宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業に「人の五感を刺激することにより心と体を再生する」に応募して採択されました。今回の主な目的は、心の復興事業の原点である茶話会を通じての交流の促進です。震災で被災し、生活の場や近親者、知人を失った高齢者及び対人恐怖症などの理由により自宅に出ず引きこもっている人たちは、買い物や受診以外、ほとんど家の中で過ごすことが多くなる傾向になります。特に新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに外出を控えるようになりました。周囲との交流を持とうとしない高齢者は閉じこもりや自殺や災害公営住宅内での孤独死を引き起こす可能性があります。そこで、高齢者や引きこもり等の生活状況や社会的交流を把握し、ソーシャルサポートの不足があれば補って閉じこもりを防ぎ、災害公営住宅での孤独死を予防していくことが重要です。健康や日常でおきていることなどについてざっくばらんに話すことができる茶話会とアロマオイルを活用したクラフトづくりを行うことにより地域コニュニケーションを活性化させていきました。さらに生活再建のための専門家としてファイナンシャルプランナー・行政書士・社会福祉士・柔道整復師を配置しました。地域の要望を受け今年度は９月以降、午前と午後の２回開催としました。取り組み回数は、茶話会として複合施設ノキシタで合計１Ⅰ回行いました。特筆すべきは引きこもりの方が１０名参加されました。今後の見通しとしは、もっと気軽に相談できる体制を構築したいと考察します。

表 1 宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業開催一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施時期 | タイトル | 実施場所及び訪問地域 |
| 7月10日 | 心と体が豊かになる茶話会 | 複合施設ノキシタ |
| 8月14日 | 心と体が豊かになる茶話会 | 複合施設ノキシタ |
| 9月11日 | 心と体が豊かになる茶話会 | 複合施設ノキシタ（午前・午後開催） |
| 10月 9日 | 心と体が豊かになる茶話会 | 複合施設ノキシタ（午前・午後開催） |
| 11月13日 | 心と体が豊かになる茶話会 | 複合施設ノキシタ（午前・午後開催） |
| 12月11日 | 心と体が豊かになる茶話会 | 複合施設ノキシタ（午前・午後開催） |
| 1月 8日 | 心と体が豊かになる茶話会 | 複合施設ノキシタ（午前・午後開催） |
| 2月12日 | 心と体が豊かになる茶話会 | 複合施設ノキシタ（午前・午後開催） |
| 3月12日 | 心と体が豊かになる茶話会 | 複合施設ノキシタ（午前・午後開催） |

1. **令和２年度福島県県内避難者・帰還者心の復興事業**

福島県における復興・復旧事業は、復興・創生期間の終了とともに復興が完遂され、ただちに被災地の自立をはかることができる状況となるのは困難な状況です。そこで、一般社団法人福島連携復興センター・一般社団法人ふたすけ・一般社団法人ならはみらいのご支援および仙台市青葉区で女性用エステサロン「E-sprit（エスプリ）」を経営している菊地馨氏のご指導のもと、福島県県内避難者・帰還者心の復興事業に「相双地区生活再建応援プロジェクト」に応募して採択されました。生活再建のために専門家を原発事故の避難解除地域に派遣し、生活再建のための相談会の実施やリラックスができる場所の提供の一環としてアロマオイルを使ったクラフト教室と茶話会を、川内村・楢葉町・富岡町で１６回開催を計画して、１４回実施しました。事業実施に際しては、当団体単独開催ではなく、他団体と共催することで集客の相乗効果を狙う。他地域での開催を円滑に進めるためにも、地元の団体やサークルとの連携を深めていくことを重視しました。その結果、川内村では川内昭和横丁の志田様をご紹介いただき、川内村での開催が可能となりました

イベントの参加者には、アロマオイルを使ったクラフトはなかなかないので、満足してもらった。さらに生活再建のための専門家としてファイナンシャルプランナー・行政書士・社会福祉士・柔道整復師を配置しました。自分の年金はどうなっているのか、隣人との騒音トラブル、一般社団法人決算、固定資産税の減免制度に関する相談が寄せられました。参加者は延べ参加者で２１０名ほどの参加がありました。この事業を行った良い点は、①人集めはどこの団体も苦戦している。その中でも毎回コンスタントに地元の人が参加していただいた。②楢葉町では、イベント開催を心待ち人が結構いたのが収穫だった。③高齢者だけではなく若い親子連れが何組の参加してくれた。

反省点は、昨年同様30人集める予定が15から20人しか集まりませんでした。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で外出の自粛が叫ばれている状況かにおいては、仕方がなかったといえます。今後の課題としては、以前開催していた広野町や南相馬市で居場所づくりの一環としての、クラフト教室と相談会が再び開催できないか協議をしていきたいと思います。

表 2 福島県県内避難者・帰還者心の復興事業開催一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施時期 | タイトル | 実施場所及び訪問地域 |
| 7月26日 | 心と体が元気になる茶話会 | ならはキャンバス |
| 8月10日 | 心と体が元気になる茶話会 | ならはキャンバス |
| 9月27日 | 心と体が元気になる茶話会 | ならはキャンバス |
| 10月25日 | 心と体が元気になる茶話会 | 川内村朝市 |
| 10月25日 | 心と体が元気になる茶話会 | ならはキャンバス |
| 11月22日 | 心と体が元気になる茶話会 | 富岡町　逢人館 |
| 11月29日 | 心と体が元気になる茶話会 | 川内村朝市 |
| 11月29日 | 心と体が元気になる茶話会 | ならはキャンバス |
| 12月20日 | 心と体が元気になる茶話会 | ならはキャンバス |
| 1月31日 | 心と体が元気になる茶話会 | ならはキャンバス |
| 2月28日 | 心と体が元気になる茶話会 | ならはキャンバス |
| 3月6日 | 心と体が元気になる茶話会 | ふたばいんふぉ |
| 3月28日 | 心と体が元気になる茶話会 | ふたばいんふぉ |
| 3月28日 | 心と体が元気になる茶話会 | ならはキャンバス |

1. **訪日外国人受け入れ事業**

令和２年度は、農山漁村振興交付金を行いませんでした。しかし、新型コロナウイルス感染症の猛威が終了した後のことを見据え、訪日外国人が再び戻ってきてもいいように、受け入れの整備としまして、石巻市雄勝町及び福島県富岡町で以下のことを実施しました。

外国人受入環境整備

（１）外国人対応ツール

①パンフレット等の多言語化

石巻市雄勝町では和英併記の食事メニューの更新、国の重要無形民俗文化財である雄勝法印神楽の英語翻訳版の作成を実施しました。一方、福島県双葉郡富岡町では、一般社団法人二助の依頼により、福島県いわき市の湯本温泉で300年以上の歴史を持つ旅館「古滝屋」の中に、令和３年３月１２日、東京電力福島第１原発事故を住民目線で考える「原子力災害考証館　ｆｕｒｕｓａｔｏ」が開館しました。震災から１０年を迎え、来場者が原発事故の影響や教訓に理解を深めるのが目的です。当社団は、将来、外国から福島第一原発事故について、民間目線で知りたいと思う訪日外国人が来ても対応できるように、パンフレットの英語版の制作をしました。

（２）外国人受入環境整備

①Wi-Fi機器導入

石巻市雄勝町大須崎灯台にWi-Fi環境整備を計画しました。昨年の事業報告では、完成した旨の報告をしたのですが、今事業年度も設置には至っておりません。訂正してお詫びします。新型コロナウイルス感染症の影響で大須崎灯台に車両が通行できる道路建設が著しく遅れているためです。現在、雄勝町の大須崎灯台に行くための車道や駐車場、トイレ、あずまやなどを整備です。道路はほぼ完成し、トイレが７月開始予定となっております。Ｗｉ-Ｆｉ設定は令和３年秋ころになるとも割れます。

1. **震災からの生活再建途上にある発達障害者（児）家庭の支援**

平成３１年度に日本郵便の年賀寄付金事業を活用して精神疾患を患った人の社会復帰事業を実施した際に、株式会社生き方マネジメントの阿部紀之（としゆき）氏を講師に招き、引きこもりの支援について講義をしていただきました。その際に、自身のご子息が、発達障害を患っていること明かしたうえで、発達障害児の支援として行政による支援もある。しかし、実際の行政による相談対応は２～３か月待ちの状態である。そこで、阿部氏自身は、長年にわたり、引きこもりの支援をしてきたので、社団に法律面やお金の使い方に関する指導の支援をお願いしたいと要請されました。令和２年4月より発達障碍児に対する相談支援を実施しました。資金は、宮城県共同募金会の社会的課題を解決する「みやぎチャレンジプロジェクト」に応募して、多くの人から募金を集めました。事業内容は毎月２回、発達障害児を持つ母親たちを集めで簡単なお話と茶話会、状況に応じて生活に関する相談に乗る相談会を実施することで、ほんのひと時リラックスをしてもらうようにしました。発達障害者（児）が自分らしさを発揮し、充実した生活を送れるように保健、医療、福祉、教育、労働などの行政と連携しながら、本人やその家族に対する支援を行うとともに、地域の支援体制の充実を図ことにしました。発達障害は、一見しただけではその特性や苦労がわかりにくく、親の育て方や本人の努力不足などと誤解されやすい障害です。また、抱える困難、持っている能力や個性、希望等もさまざまなため、その人の特性や状況に応じた理解と支援が必要となります。しかし、凸凹ゆえの困難さは、環境を調整し、特性に合った学びの機会を用意することで、軽減されると言われている。発達障害者（児）と周囲の人がその人の個性・能力・希望など理解した上で、その子に合ったサポートをしていくことが大切です。ましてや、東日本大震災をうけてその生活再建途上にいる人の生活は大変なものがあります。始めたはいいですが、当初は思うように人が集まりませんでした。さらに、阿部氏の会社が令和２年１１月頃から事業悪化に伴い連絡が取れなくなりました。そこで、令和３年１月からは、仙台市青葉区で女性用エステサロン「E-sprit（エスプリ）」を経営している菊地馨氏にお願いして、仙台市青葉区柏木で造形教室を運営している「アートフィールドくうか」齋藤尚美先生、青葉区上杉で発達障碍児への就労支援事業を運営しているNPO法人ラルゴの佐久間徹理事長に協力を要請して、発達障害を持った子供とその親御さんに来てもらい、アロマクラフトでリラックスしてもらいながら、茶話会と相談会を実施する体制にしました。令和３年１月から３月までに合計7回実施しました。こちらはおおむね好評でした。

表 3　みやぎチャレンジプロジェクト開催一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施時期 | タイトル | 実施場所及び訪問地域 |
| 6月27日 | コロナ禍による子供との向き合い方 | ㈱生き方マネジメント事務所 |
| 7月25日 | 引きこもりがち・精神的不安が強い子供との向き合い方 | ㈱生き方マネジメント事務所 |
| 8月29日 | 本当の「自分らしい生き方」とは | ㈱生き方マネジメント事務所 |
| 10月24日 | 増えている『大人の発達障害』自分らしく生きる術 | ㈱生き方マネジメント事務所 |
| 11月14日 | 多くの親は気付かない「学習障害」と上手く付き合う術① | ㈱生き方マネジメント事務所 |
| 11月28日 | 多くの親は気付かない「学習障害」と上手く付き合う術② | ㈱生き方マネジメント事務所 |
| 1月16日 | 心と体が元気になる茶話会 | 就労支援施設　きおっちょら |
| 1月23日 | 心と体が元気になる茶話会 | アップル台原森林公園 |
| 2月13日 | 心と体が元気になる茶話会 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 2月19日 | 心と体が元気になる茶話会 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 2月20日 | 心と体が元気になる茶話会 | 就労支援施設　きおっちょら |
| 3月13日 | 心と体が元気になる茶話会 | NPO法人麦の家　こっぺ |
| 3月20日 | 心と体が元気になる茶話会 | 就労支援施設　きおっちょら |

1. **新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動**

令和２年４月７日に、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言が内閣総理大臣から発出され、４月１６日には対象が全都道府県に拡大されました。学校の臨時休校や感染防止のためのテレワーク対応等により、子どもと家族を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、社会的孤立に起因する課題はより深刻化しました。

孤立した子育て、家庭内暴力の深刻化、ひとり親家庭や困窮世帯の生活などの課題が新型コロナウイルスの影響によりクローズアップされていますが、これらは感染拡大により突如現れたものではなく、以前から社会が抱えてきた課題です。

　このような状況に対し、中央共同募金会の「赤い羽根子どもと家族の緊急支援全国キャンペーン」の助成を頂き、ひとり親家庭の子供たちを一時的に預かり、絵を描く、アロマクラフト工作を実施しました。絵を描くことは、子供が生まれて初めて挑戦する、創造性を伴った自己表現です。このコロナ禍において、子供にかかるストレスは大きいといえます。子供達は、自分の言葉では表現しきれない想いを、絵を描く事を通じて伝える。創造力や発想力は、絵を描くことを通じて養われる。また、絵を描くことは論理的思考力やコミュニケーション能力などの“地頭”をよくする。あわせて参加した人に夕食の提供を行いました。合計４回実施しました。

表 4「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」（新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動）開催一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施時期 | タイトル | 実施場所及び訪問地域 |
| 2月13日 | 心と体が元気になる茶話会 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 2月20日 | 心と体が元気になる茶話会 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 3月13日 | 心と体が元気になる茶話会 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 3月20日 | 心と体が元気になる茶話会 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |

1. **総会及び理事会の開催**

**社員総会**：令和２年６月１９日(金曜日)　午前１０時００分より

|  |  |
| --- | --- |
| 【報告事項】  【決議事項】  第１号議案  第２号議案  第３号議案 | 第９期（平成３１年４月１日から令和２年３月３１日まで）事業報告書報告の件  第１０期（令和２年４月１日から令和３年３月３１日まで）事業計画書報告の件  第９期　貸借対照表、損益計算書及び個別注記表承認の件  第１０期（令和２年４月１日から令和３年３月３１日まで）事業計画書承認の件  新規社員入会承認の件 |

**理事会**：令和２年５月、６月（２回）、７月、令和３年３月の計５回にわたり理事会を実施。

* 令和２年５月１８日

報告事項１：空き家対策の担い手強化連携モデル事業公募の件

報告事項２：福島県県内避難者・帰還者心の復興事業の件について最終報告書を提出した旨の報告

報告事項３：宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業の件について最終報告書を提出した旨の報告

報告事項４：令和２年度決算の決算数値（速報値）を報告

報告事項５：宮城県及び福島県より入金があった旨の報告

報告事項６：令和２年度宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業公募の件

報告事項７：令和２年度福島県県内避難者・帰還者心の復興事業公募の件

議題

1. 国土交通省と宮城県から入金があったら速やかに日本政策金融公庫への借入金全額返済の件
2. 宮城県及び福島県の心の復興事業応募の件

* 令和２年６月１５日

報告事項１：第９期決算作業終了及び納税完了の件

報告事項２：監事による年度監査終了の件（６月１日実施）

報告事項３：社員総会開催の件

第９期　令和２年６月１９日（金曜日）　午前１０時００分より

報告事項４：令和２年度福島県県内避難者・帰還者心の復興事業補助金採択の件

報告事項５：令和２年度宮城県版心の復興事業応募の件

議題

１．社員総会開催の件

第１０期　令和２年６月１９日（金曜日）　午前１０時００分より

３． 福島県・宮城県に対して申請書提出の件

* 令和２年６月２２日

議題

１．代表理事選出の件

* 令和２年６月２７日

報告事項１：宮城県心の復興事業の件について

報告事項２：福島県心の復興事業について

報告事項３：上記の心の復興事業遂行にあたり支払う報酬及び業務委託料及びについて

議題

１．代表理事選出の件

２．融資申し込みの件

２．空き家対策推進事業をはじめ、福島県・宮城県における報酬の支払の件（なお理事監事に対して相談員報酬として支払う報酬については、開示をする）

* 令和３年３月２１日

報告事項１：宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業の件

報告事項２：福島県県内避難者・帰還者心の復興事業の件

報告事項３：発達障碍児に対する支援（茶話会及び相談会）事業

報告事項４：インバウンド対策の件

報告事項５：新型コロナウイルス感染症の影響の件

報告事項６：令和３年度の事業計画、予算計画の件

議題：

１．令和３年度の事業計画、予算計画の件（自令和３年４月１日至令和４年３月３１日）事業計画及び収支予算承認の件

1. **当期の収益および支出状況**

今期第１０期収益状況ですが、売上高は、中央共同募金会からの災害支援補助金収入５８千円、福島県からの補助金収入１，８１５千円、宮城県からの補助金収入１，０９８千円、宮城県中央募金会から８４１千円、その他売上２，７８８千円、合計６，６００千円ありました。寄付金収入は代表からの寄付が７，９２０千円と、それ以下の方々からの寄付が１，０９５千円あり、合計９，０１５千円ありました。売上高に寄付金収入を加えた売上高合計は、１５，６１５千円であり前年対比１，０７７千円の増加でございました。雑収入は持続化給付金２，０００千円、家賃支援給付金５，４６０千円、仙台市２００千円、その他８千円ございました

これに対して、１０期での主な支出は、事業費用として主に宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業・福島県県内避難者・帰還者心の復興事業の無料相談会開催および事前準備のため雑給が２，１２６千円・材料費が６１０千円・旅費交通費が４５９千円・ガソリンなどの車両費２１７千円・自動車保険および生命保険などの保険料１８１千円・税理士報酬や宮城県の「ＮＰＯ等による心の復興支援事業」、石巻市雄勝町では重要無形文化財紹介、福島県富岡町では福島第一原発事故の記憶を民間の目で記録したものを後世に伝えるための英語翻訳等業務委託料としての委託費１，４９０千円・主に宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業・福島県県内避難者・帰還者心の復興事業のお菓子代及び場所代等として会議費１７６千円・チラシ印刷代およびイベント開催広告として広告宣伝費５２３千円。一方、管理費用としては、災害があった際、どのようにして動いたらいいのかに関してセミナーや交流会をしようと思い台東区浅草橋に物件を借りました。その結果、地代家賃１４，２７８千円と著しく増大しました。それ以外には、租税公課１４２千円がありました。その結果、税引き後当期純利益は２３８千円となりました。

1. **来季に向けての重点項目**

当社団が、翌事業年度に注力する分野は６つあります。第１に、新型コロナウイルス感染症による売り上げ減少で苦しむ地域の事業所の再開・新規創業支援、事業所の再開・新規創業に伴う労働者の新規雇用創出。第２に、従来から行っている無料相談会を通じての一般市民の方々に対する支援。自主的に仙台市を中心とした宮城県及び福島県内で相談会事業の実施を図ります。第３は、宮城県及び福島県の心の復興事業推進です。今事業年度も、アロマオイルを使ったクラフトと無料相談会の平行実施を通じて、震災後何かと自宅に引きこもっている方が、外に出ることで元気になってもらう事業を実施します。第４に、発達障害をもった子供たちやその家族の支援の実施を図ります。第５に新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮に陥っている家庭の支援、具体的には、弁当の配食による子ども食堂の実施・子供の憩いの場の設置及び生活困窮者への相談事業を実施します。第６に中断していた地域の空き家対策を実施します。第７に復興支援を志す専門家の発掘および連携。行政・産業団体・企業・団体・大学などと連携を図ることで被災地支援を図っていきたいと思っております。第８は、団体の財政及び人材を含む内部体制の充実を図っていきます。

**（２）財産および損益の状況の推移**（単位：千円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 期別  項目 | 第８期 | 第９期  (当期) | 第１０期  (当期) |
| (平成31年3月期) | (令和2年3月期) | (令和3年3月期) |
| （千円） | 103 | 2,382 | 310 |
| 当期純利益 （千円） | 31 | 914 | 238 |
| （千円） | 5,068 | 5,716 | 7,010 |
| （千円） | 807 | 1,721 | 1,960 |

**（３）主要な事業内容**

被災地等における復興支援

**（４）主要な営業所および工場**

本　店　　宮城県仙台市宮城野区二の森２番２０号

**貸借対照表(全体)**

（令和3年3月31日現在）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （単位：円） | | | |
| 科　　　目 | 金　　　額 | 科　　　目 | 金　　　額 |
| **（資産の部）** |  | **（負債の部）** |  |
| **流動資産** | **6,991,201** | **流動負債** | **5,049,472** |
| 現金及び預金 | 4,167,201 | 短期借入金 | 4,838,176 |
| 売掛金 | 2,790,000 | 未払金 | 137,153 |
| 前払費用 | 34,000 | 未払法人税等 | 72,000 |
|  |  | 預　　 り　　 金 | 2,143 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| **固定資産** | **18,831** |  |  |
| **有形固定資産** | **1** |  |  |
| 車 両 運 搬 具 | 1 |  |  |
| **投資その他の資産** | **18,830** | **負債合計** | **5,049,472** |
| 敷金 | 6,000 | **（純 資 産 の 部）** |  |
| 保証金 | 12,830 | **利益剰余金** | **1,960,560** |
|  |  | その他利益剰余金 | 1,960,560 |
|  |  | **純資産合計** | **1,960,560** |
| **資産の部合計** | **7,010,032** | **負債・純資産の部合計** | **7,010,032** |
|  |

**損　益　計　算　書(全体)**

自　令和 2年 4月 1日

至　令和 3年 3月31日

（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　　　　目 | 金　　　　額 | |
| **【経常損益の部】** |  |  |
| **経常収益** |  |  |
| 事業収益 |  |  |
| 売上高 | 6,600,546 |  |
| 寄付金収入 | 9,015,215 | 15,615,761 |
|  |  |  |
| **財務収益** |  |  |
| 受取利息 | 49 |  |
| 雑収入 | 7,668,152 | 7,668,201 |
|  |  | 23,283,962 |
| **経常費用** |  |  |
| **事業費用** |  |  |
| 雑給 | 2,126,594 |  |
| 福利厚生費 | 13,236 |  |
| 材　　 　料　　　 費 | 610,000 |  |
| 広告宣伝費 | 523,785 |  |
| 接待交際費 | 126,351 |  |
| 会議費 | 176,241 |  |
| 旅費交通費 | 833,730 |  |
| 通信費 | 145,300 |  |
| 備品消耗品費 | 4,400 |  |
| 車両費 | 217,809 |  |
| 保険料 | 181,705 |  |
| 委託費 | 1,490,304 |  |
| 修繕費 | 15,160 |  |
| 保守料 | 76,450 |  |
| 諸会費 | 156,600 |  |
| 荷　　造　　運　　賃 | 53,208 | 6,750,873 |
|  |  |  |
| **管理費用** |  |  |
| リース料 | 1,227,600 |  |
| 水道光熱費 | 50,104 |  |
| 事務用消耗品費 | 157,779 |  |
| 地代家賃 | 14,278,560 |  |
| 租税公課 | 142,580 |  |
| 支払手数料 | 65,494 |  |
| 支払利息 | 43,474 |  |
| 雑費 | 10,456 |  |
| 雑損失 | 246,320 | 16,222,367 |
|  |  |  |
| **経常利益** |  | 310,722 |
| **税引前当期純利益** |  | 310,722 |
| **法人税、住民税及び事業税** |  | 72,004 |
| **当期純利益** |  | 238,718 |

**個別注記表**

１．重要な会計方針にかかる事項

　　①計算書類及びその附属明細書の作成基準

　　　一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

　　②繰延資産の処理方法

　　　支出時に全額費用として処理しております。

　　③消費税および地方消費税の会計処理

　　　税込方式を採用しております。

２．貸借対照表の注記

　　①理事に対する金銭債権債務

　　　短期金銭債務　　　　　１，５９８，１７６　円

３．損益計算書の注記

　　令和２年度における雑給支給のうち、理事及び監事に対して支払った報酬は以下のとおりです。これは、あくまで相談員としての報酬であり、理事及び監事としての役員報酬ではございません。

代表理事　磯脇　賢二 ４４４，０００円

　　理事　三浦　敏之 ２９７，０００円